

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		千葉 茂		〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人片柳学園		平成25年3月1日		片柳 鴻		〒144-8650 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																													
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																												
文化・教養	芸術専門課程		マンガ・アニメーション科			平成20年文部科学大臣 告示第12号	-																												
学科の目的	主にマンガ・アニメ分野で活躍する人材の育成。デッサンやアナログ描画などの基礎描画力向上と、作品制作の基礎からデジタル制作に対応するスキルの強化にも注力する。また業界専門知識や必要な関連分野及び周辺分野の基礎知識なども習得する																																		
認定年月日	平成27年2月17日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																											
2	年間	1710時間	480時間			2640時間																													
生徒総定員		生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																									
240人		323人		75人		7人		38人		45人																									
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日				成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。 S：90点以上 A：80～90点 B：70～79点 C：60～69点 D：59点以下は不合格 P：単位認定																													
長期休み	■学年始：4月1日～ ■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月23日～1月9日 ■学年末：3月18日～3月31日				卒業・進級条件	進級要件 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること 卒業要件 ①卒業年次の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること																													
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 学内における担任との個人面談を基本とし、困難な場合は電話やEメール等でも相談対応や指導をしている。また状況に応じて保護者との共有や連携をとった指導を行っている。				課外活動	■課外活動の種類 卒業作品展示会、ボランティア活動、体育祭、学園祭																													
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等 (平成28年度卒業生) 株式会社旭プロダクション 株式会社グラフィニカ 有限会社スタジオちゅーりっぷ 株式会社水野プロダクション サイコミ (cygames)デビュー L a L a (白泉社) 担当付き 週刊ヤングジャンプ (集英社) デビュー ■就職指導内容 就職活動期前より就職動議づけの講座を実施し、履歴書、エントリーシート、面接所作等の講座や、業界・企業研究などを行っている ■卒業者数 82 人 ■就職希望者数 48 人 ■就職者数 39 人 ■就職率 81.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 47.7 % ■その他 ・進学者数：10人 ・マンガアニメーション科四年制3年次編入 ・漫画家デビュー ・デザイナー個人開業 (平成28年度卒業者に關する平成29年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に關する平成29年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>ビジネス著作権検定</td><td>③</td><td>118人</td><td>83人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等) ■自由記述欄 ・第91回手塚賞 佳作受賞 ・2016年週刊ヤングジャンプ「シンマン賞」佳作受賞						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	ビジネス著作権検定	③	118人	83人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
ビジネス著作権検定	③	118人	83人																																

中途退学の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 0.3 % 平成28年4月1日時点において、在学者288名（平成28年4月1日入学者を含む） 平成29年3月31日時点において、在学者255名（平成29年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 病気療養・経済的問題・進路変更等
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任による面談を重ね、状況により担任の上長面談、保護者への情報共有などを行う。 また、経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活ではカウンセリングルーム等を設けて、個々の学生に適した指導・助言・相談等を行い、休学者にも復学（転科等）の指導・助言・相談も行っている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： (有)・無 ・片柳学園入学金免除制度・片柳学園創立70周年記念奨学金制度・再入学優遇制度・片柳学園奨学金制度・留学生特別給付制度 ・ミュージシャン特待生・スポーツ特待生・IT資格特待生 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： (有)・無 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構、平成25年度(平成26年3月31日) 受審 http://www.neec.ac.jp/education/accreditation/
当該学科のホームページURL	http://www.neec.ac.jp/department/

(留意事項)

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

年度毎にカリキュラムの見直しを行うため、関係分野の企業・団体等へのヒアリングを適宜実施、実務に関する知識、技術を調査しカリキュラムに反映させている。

また授業科目のシラバスにおいても、科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、学習成果評価等の検証から、授業内容や評価方法を見直しを行っている。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、学校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各３名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、学校長、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
松本 悟	一般社団法人 日本動画協会 専務理事	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	①
大藤 充彦	NHN comico 株式会社 comico事業部 事業プロデューサー	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	③
安藤 圭一	株式会社グラフィニカ デジタル作画部 アシスタントマネージャー	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	③
千葉 茂	日本工学院八王子専門学校 学校長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 副校長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
佐藤 充	日本工学院八王子専門学校 クリエイターズカレッジ長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
村上 信一	日本工学院八王子専門学校 マンガ・アニメーション科 科長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
武藤 敬子	日本工学院八王子専門学校 マンガ・アニメーション科 主任	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	
柳川 和彦	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 課長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年２回 （毎年 ３月・９月）

（開催日時）

第１回 平成29年3月3日 10：00～11：00

第２回 平成29年9月15日 16：30～17：30

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会において、制作工程のデジタル化が進むに伴い、担当業務の変化や拡大傾向にあり、旧来の業務より広く基礎画力や知識は必要になってくるとの意見があった。それを反映させるため「美術基礎１」の科目においては、基礎力向上の強化を更に図る方針とし、デジタルによる作品制作関連の授業においても基礎力が効果的に活用できるよう連携していく事とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係								
（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実践的な指導を受けるにあたって、関連分野での実績や、知識、技術、制作管理能力に基づく指導力を有する講師の派遣協力が得られる企業を選定し、基礎力重視の教育方針で授業シラバスの作成から連携をとる。企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。								
（２）実習・演習等における企業等との連携内容 アテネアートスタジオがアニメ制作やデザイン業務で行っている作画・制作手法に基づいて、科目担当教員と企業派遣講師との間で基礎技術や基礎知識を主軸に意見交換を行い、その授業計画や評価方法、学生指導上の問題点、改善案などを計画する。またデジタルツールの関連授業に対しても、その基礎として内容が連携でき、整合されているかを検証し授業展開する。派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。								
（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。 <table border="1"> <tr> <th>科 目 名</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr> <tr> <td>美術基礎1</td><td>コンテンツ制作における背景作画の基礎を習得することを目的に、アナログ描画技法を軸とし、デジタル描画技法の応用へ展開する。</td><td>アテネアートスタジオ</td></tr> </table>			科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	美術基礎1	コンテンツ制作における背景作画の基礎を習得することを目的に、アナログ描画技法を軸とし、デジタル描画技法の応用へ展開する。	アテネアートスタジオ
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等						
美術基礎1	コンテンツ制作における背景作画の基礎を習得することを目的に、アナログ描画技法を軸とし、デジタル描画技法の応用へ展開する。	アテネアートスタジオ						
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係								
（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。								
（２）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 平成２９年７月２３日(日)10：00～12：00 八王子キャンパスにてマンガ・アニメーション科関係者を対象に、(株)ワコム シニアアカウントマネージャーの林氏、業界注目のイラストレーター ニリツ氏をゲスト講師に迎え、最新のタブレットを用いたデジタル描画の動向や、実践的描画技法の講義を受講した。今後のデジタル描画に関する授業において、ツール技法指導に取入れる修正点等を話合った。 ②指導力の修得・向上のための研修等 平成２９年８月２８日（月）９：30～16：00 蒲田キャンパスにてマンガ・アニメーション科及び関連学科教員を対象に開催。 「最近のティーン世代について」をテーマに、(株)マイナビ ティーンズ事業部岩淵氏を講師に迎え、昨今のティーンズ世代の考え方や流行の捉え方など、日頃の学生指導においてどのように接するべきか等を考える勉強会を行った。								
（３）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 平成２９年９月２１(木)実施予定のアニメ教員向けガイダンス講座 「商業アニメーションにおけるデジタル作画の現状と指導方法」として、業界の第一人者をゲスト講師に迎え、デジタル作画導入状況や業界動向、メイキング講座などを受講予定。 ②指導力の修得・向上のための研修等 平成２９年３月を予定 教授法や学生指導における事例、解決策等を共有し今後の指導繋げるための研修会。 八王子キャンパスにてマンガ・アニメーション科及び関連学科教員を対象に開催予定								

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1)理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2)運営方針(3)事業計画(4)運営組織(5)人事・給与制度(6)意思決定システム(7)情報システム
(3) 教育活動	(8)目標の設定(9)教育方法・評価等(10)成績評価・単位認定等(11)資格・免許取得の指導体制(12)教員・教員組織
(4) 学修成果	(13)就職率(14)資格・免許の取得率(15)卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	(16)就職等進路(17)中途退学への対応(18)学生相談(19)学生生活(20)保護者との連携(21)卒業生・社会人
(6) 教育環境	(22)施設・設備等(23)学外実習・インターンシップ等(24)防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	(25)学生募集活動(26)入学選考(27)学納金
(8) 財務	(28)財務基盤(29)予算・収支計画(30)監査(31)財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	(32)関連法令、設置基準等の遵守(33)個人情報保護(34)学校評価(35)教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	(36)社会貢献・地域貢献(37)ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

社会環境が多様化している中で専門力＝教育力とは限らないので、教員の研修に注力してもらいたいのご意見から、研修体制を整え内容の精査を行う。また、教員の労働環境改善、メンタルケアなどサポート等の充実が必要とのことから、「ヘルスサポートセンター」等の学生および教員のサポート体制の充実を検討している。なお、今年度から教員の変形労働時間制度を導入し労働環境の改善をはかっている。またSNSのマナーに関して、社会的にも問題になっていることから指導強化していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社 グループマネージャー)	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	卒業生／IT企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 事務局長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	地域関連
北尾 雄一郎	ジェムドロップ株式会社 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
オ丸 大介	株式会社カオルデザイン 企画推進室 室長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	デザイン 企業等委員
一瀬 康剛	株式会社アトム精密 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	スポーツ 企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野ハートクリニック 事務長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	医療 企業等委員
榊原 直哉	八王子市私立保育園協会 (藤井保育園副園長)	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	医療・保育 団体等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() 平成29年9月2日

URL : <http://www.neec.ac.jp/announcement/23390/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、平成28年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.neec.ac.jp/announcement/23390/>

授業科目等の概要

(芸術専門課程マンガ・アニメーション科) 平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 践	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			プロダクションリテラシー	クリエイターとしての基礎素養から、専門分野ごとの制作手法や工程、主要組織、職種別の役割などを学びます。	1・前	90	6	○			○		○		
○			プロダクションワーク1	さまざまな作品に触れ、構成、コンセプトなどについてディスカッションやブレインストーミングを繰り返し、作品制作におけるプリプロダクション、プロダクション工程の理解を深めます。	1・後	90	6	○			○		○		
○			ワークショップ1	年間を通して身につけた技術の成果を作品にまとめます。また専門分野ごとの特別講義、業界や企業研究、関連知識、作品研究などの講座も開かれます。	1・通	135	9	○			○		○		
○			美術基礎1	デッサンやクロッキーを通し基礎的な画力の向上を目指します。また、透視図法や人体の構造等について学び、より正確な描写力を身につけます。	1・前	90	3			○	○			○	○
○			美術基礎2		1・後	90	3			○	○			○	
○			制作基礎1	アニメーションやキャラクターデザイン・イラスト、マンガ制作の作画や、その関連技術の基礎を学びます。	1・前	90	3			○	○			○	
○			制作基礎2		1・前	90	3			○	○			○	
	○		アニメーション制作1	デジタル作画技法の習得と共に、原画や動画、背景美術、彩色、撮影、映像編集などをアニメーション現場に即した内容でアニメーション制作の基礎を身につけます。	1・後	90	3			○	○			○	
	○		アニメーション制作2		1・後	90	3			○	○			○	
	○		キャラクターデザイン1	デジタル作画技法の習得と共に、オリジナルキャラクターのデザインから使用コンテンツを想定したイラスト、グラフィック制作の基礎を身につけます。	1・後	90	3			○	○			○	
	○		キャラクターデザイン2		1・後	90	3			○	○			○	

	○		マンガ制作 1	デジタル作画技法の習得と共に、マンガ制作に必要なペンテクニックやトーンワークを中心にマンガ原稿作成の基礎理解を身につけます。	1・後	90	3			○	○			○	
	○		マンガ制作 2		1・後	90	3			○	○			○	
○			プロダクションワーク 2	さまざまな作品に触れ、構成、コンセプトなどについてディスカッションやブレインストーミングを繰り返し、作品制作におけるプリプロダクション、プロダクション工程の理解を深めます。	2・前	90	6	○		○			○		
○			プロダクションワーク 3		2・後	90	6	○		○			○		
○			ワークショップ 2	年間を通して身につけた技術の成果を作品にまとめます。また専門分野ごとの特別講義、業界や企業研究、関連知識、作品研究などの講座も開かれます。	2・通	135	9	○		○			○		
○			美術 1	デッサンやクロッキーを通し基礎的な画力の向上を目指します。また、透視図法や人体の構造等について学び、より正確な描写力を身につけます。	2・前	90	3			○	○			○	
○			美術 2		2・後	90	3			○	○			○	
	○		アニメーション制作 3	アニメーション制作における工程別の技法演習や作品制作を通して、テクニックや感性をより実践的かつ専門的に制作を中心に身につけていきます。	2・後	90	3			○	○			○	
	○		アニメーション制作 4		2・後	90	3			○	○			○	
	○		アニメーション制作 5		2・後	90	3			○	○			○	
	○		アニメーション制作 6		2・後	90	3			○	○			○	
	○		キャラクターデザイン 3	キャラクターデザイン制作に工程別の技法演習や作品制作を通して、おけるテクニックや感性をより実践的かつ専門的に制作を中心に身につけていきます。	2・後	90	3			○	○			○	
	○		キャラクターデザイン 4		2・後	90	3			○	○			○	
	○		キャラクターデザイン 5		2・後	90	3			○	○			○	
	○		キャラクターデザイン 6		2・後	90	3			○	○			○	

	○		マンガ制作 3	マンガ制作における工程別の技法演習や作品制作を通して、テクニックや感性をより実践的かつ専門的に制作を中心に身につけていきます。	2・後	90	3			○	○			○	
	○		マンガ制作 4		2・後	90	3			○	○			○	
	○		マンガ制作 5		2・後	90	3			○	○			○	
	○		マンガ制作 6		2・後	90	3			○	○			○	
合計				30 科目	1710 単位時間(78 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業時に必修科目1170時間(60単位)取得および選択科目を540時間(18単位)以上取得し、合計1710時間(78単位)以上取得すること		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。